

国際関係学教育における情報教育のガイドライン

【到達目標 1】

国際的な事象・課題について、適切な情報の収集・整理ができる。

【到達度】

国際関係に関する情報の所在・構成・背景を理解して利用できる。
情報倫理を理解し、信頼性の識別や情報の引用ができる。
情報検索とワープロ、表計算、プレゼンテーションなどの基本的な情報処理ができる。

【教育内容・教育方法】

は、多角的な視点から、実際にWebにアクセスさせて、国際関係を理解し得る映像・画像・ファクトデータなどの重要性を理解させる。
は、講義などにより、信頼性と倫理について、具体的事例を通じて理解させる。
は、初年次教育、共通教育などで培った基礎的なスキルを国際関係の授業に応じて使用させ、レベルアップを図る。

【到達度確認の測定手段】

～ は、教育・学修支援システムなどにより、レポート、小テストなどで確認する。

【到達目標 2】

収集された国際的な情報を分析し、課題の実証、問題の発見に役立てることができる。

【到達度】

目的に沿ってデータの比較、対照、処理ができる。
多様な情報（意味づけされたもの）の比較、分析ができる。

【教育内容・教育方法】

と は、講義などにより、映像・画像・ファクトデータを含む一次情報の分析手法を提示し、課題の検証・発見を自ら体験させる。

【到達度確認の測定手段】

と は、レポート、プレゼンテーションなどにより確認する。

【到達目標 3】

ICTを活用し、学びの成果を広く発信することができる。

【到達度】

コミュニケーションの内容・対象に応じて、適切なメディアを選択できる。
マルチメディアを活用して意見発表し、他者との意見交換の中で持論を見直すことができる。

【教育内容・教育方法】

は、演習などにより、課題研究の成果を適切なメディアを通じて国際的に発信させる。
は、マルチメディアによる報告と議論を通じ、課題に対する理解を深め、新たな問題発見を促す。

【到達度確認の測定手段】

と は、プレゼンテーション、論文などにより確認する。